

「日本栄養士会雑誌」"実践事例報告"における投稿ガイドライン・投稿規定

投稿ガイドライン (2024年9月30日作成、2025年4月1日施行)

I 目的

「日本栄養士会雑誌」では、"実践事例報告"というコーナーを設け、最新の事例・症例報告、報文、資料、総説、学術講演報告を掲載している。本ガイドラインでは"実践事例報告"への投稿・掲載方法を示す。 (公社)日本栄養士会(以下「本会」)が発行する機関誌に実践的な事例・症例報告などを投稿・掲載することにより、人間栄養学の進歩・発展、科学的エビデンスに基づく栄養の指導の普及・促進および管理栄養士・栄養士の資質向上を図ることを目的とする。

Ⅱ 掲載誌

投稿原稿は、以下の雑誌にヒトを対象とした実践栄養学等に関する分野の"実践事例報告"とし掲載する。

邦文名:「日本栄養士会雑誌」(以下、「本誌」という)

英文名: JOURNAL OF THE JAPAN DIETETIC ASSOCIATION

ISSN: 2187-4476

Ⅲ 編集組織・方法

投稿原稿は、本会に組織された日本栄養士会雑誌「論文委員会」において、Vの掲載要件を満たし、 "実践事例報告(事例・症例報告、報文、資料、総説、学術講演報告)"として掲載することにふさわしい ものかどうかを審議し、必要に応じ論文委員会が委嘱した2名以上の査読者に見解を諮問した上で、その 採否を決定する。

IV 編集の際の基本的考え方

通常、学会誌等では学術的手法により得られた論文等を優先的に掲載対象としているが、本誌は、会員に対して、実践事例報告を発表する機会を、従来にも増して広く与えることをねらいとしている。このため本誌は、学術的手法による論文等のほか、今後の管理栄養士・栄養士活動等に有効かつ参考となる実践事例報告も積極的に掲載することとする。なお、会員の中には、原稿投稿にあたって、実践事例報告の書き方・まとめ方等に不安を持ち、投稿を躊躇する者もいることから、本会では、実践事例報告の書き方・まとめ方についての相談、有識者の紹介、研修等に取り組むこととする。

Ⅴ 掲載要件(詳細は投稿規定を参照)

- (1) 投稿原稿は、本ガイドラインおよび投稿規定(執筆要項を含む)を踏まえるものとする。なお、 投稿原稿が、本ガイドラインおよび投稿規定に当てはまらないものは受け付けないものとする。
- (2) 筆頭著者は、本会の会員に限るものとし、筆頭著者を含む著者は、原則10名を上限とする。
- (3) 投稿原稿は、ヒトを対象とした実践的な研究・調査であることから、ヘルシンキ宣言を遵守し、その精神に基づいて倫理的に行われなければならない。
- (4) 投稿原稿は他の出版やインターネット等に未発表のもの、かつ投稿中でないものに限る。本誌への掲載を受理された実践事例報告を、日本語または他の言語を用いて、同じ形と内容で他誌に発表する場合には、論文委員会の同意を得る。
- (5) 査読が終了し掲載可となった投稿原稿について、論文委員長と学術研究事業部長が英語化を適当 と判断し、著者が英文掲載を希望する場合は、英語で掲載することができる(この場合、日本語 での掲載は行わない)。英文校正費用は、著者が実費を負担する。

投稿規定 (2024年9月30日作成、2025年4月1日施行)

1. 投稿原稿(実践事例報告)の種類

種類	内容
事例・症例報告	報文としてまとめるには十分なデータ量ではないが、研究・調査あるいは
	業務上の成果で記録にとどめる価値のあるものとする。個人や集団、地域 の事例で一般化は難しいが、検討に値する結果が認められるような研究、
	あるいは、1施設における新しい試み(実践)などの報告も含まれる。
	つまり、①少数例のデータでも良いが、②実践現場で活躍する専門職の資
	質やスキル向上に資するテーマが取り扱われていること、③得られた結果
	から短絡的に一般論を導き普遍化していないことが必要となる。
報文	ヒトを対象とした実践栄養学や、実践現場に必要とされる基礎研究等に
	関する分野の研究・調査に関する論文であり、科学性(客観性)、新規
	性、有用性、信頼性、独創性などが認められるもの。
資料	栄養に関し公刊された調査・統計資料で解説・紹介に値するものや、国内
	外の最新情報をまとめたもの
総説	ある主題に関し、ヒトを対象とした実践栄養学等に関する分野の研究・調
	査論文、実践事例等を総括、解説したもの。
学術講演報告	論文委員会の依頼により、実践活動に貴重かつ有効な実践事例等発表会や講演を
	報告としてとりまとめたもの

2. 投稿資格および条件

- ・筆頭著者および管理栄養士・栄養士の資格を有する共著者は、本会の会員に限る。 依頼原稿または、管理栄養士・栄養士ではない共著者はこの限りではない。
- ・著者(筆頭著者を含む)は、原則10名を上限とする。
- ・共著者になることができるのは、研究計画の考案、データ収集・解析、原稿作成と修正の確認 のいずれかに携わった者、かつ投稿に同意し、原稿の内容について責任を持つ者とする。

3. 著作権

- ・掲載された報告内容の著作権は、本会に帰属する。
- ・本誌に掲載された原稿は、J-STAGEおよび本会ホームページで公開する。

4. 倫理的事項

1) 倫理審査

- ・ヒトを対象とする研究は、世界医師会総会のヘルシンキの精神に則り「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」(厚生労働省・文部科学省等のHPに掲載されている最新版)を遵守して行われたもので、倫理審査委員会等の事前承認を受けたものでなければならない。
- ・倫理審査委員会への申請が必要かどうか不明な場合、その判断は自身が行わず、倫理審査委員 会の判断に委ねる。
- ・倫理審査を必要とする研究を計画したいが、所属機関に倫理審査委員会がない場合は、共同研究者の所属機関、または、関連分野の学会や公益財団法人等で倫理審査委員会を設置している機関へ依頼する。そこにも無い場合は学生時に研究指導を受けた先生に相談してみる。
- ・「事例・症例報告」において、筆頭著者が所属する施設または業務委託元施設の所属長等により倫理審査委員会等と同等の審査により承認をうけた場合には、証明する書面【書式5】の提出をもって、倫理審査委員会等に承認されたものとみなす。

2) 謝辞

- ・当該研究の遂行や論文作成に際して,政府・企業・団体等からの研究費助成等を受けた場合には その旨を記載する。
- ・共著者の条件には該当しないが、研究の遂行等に関わった者がいる場合には、謝辞に記載する。

3) 利益相反

当該論文の公表により利害関係が生じる可能性のある場合、利害関係に関わる情報を開示する。 利益相反に該当する者がない場合には、その旨を記載する。

(例:「利益相反に相当する事項はない」、「著者○○○は、株式会社□□□□との間に利益相反を有する」等)

5. 投稿にかかる費用

1) 投稿料

著者全員が本会の会員の場合は無料。共著者に非会員が含まれる場合は、査読に要する費用の一部として、<u>3,300 円 (税 込)</u>を本会の郵便振替口座に払い込む。その際、払込取扱票の通信欄に「投稿料」と明記し、払込手数料は、払込人が負担する。

(公社) 日本栄養士会、口座番号 00160-7-596053

2) 掲載料(組版・印刷代)

- ・投稿原稿の掲載料は、刷り上がり10ページまでを本会が負担するが、超過した場合は原則、著者が実費を負担する〔1ページあたり55,000円(税込)〕。
- ・別刷を希望する場合の費用は表1に従い、著者が実費を負担する。著者は初校返送時に希望別刷数を申請するとともに、別刷受領後、請求書に従い振り込む。著者が希望する場合は PDF ファイルを無料で提供する。

表1 別刷価格(円)

本文ページ数	PDF	50部	100部	150部	200部
カラー1~10まで	無料	15,400	19,800	24,200	28,600
モノクロ1〜10まで	無料	7,700	9,900	12,100	14,300

価格表の料金は全て税込。 表紙代込み。送料・梱包は 実費(500~1,000円が目安)。 200部を超える場合は、編集事務局へご相談ください。

6. 投稿から掲載までの流れ

1)投稿時に準備するもの

- ・投稿論文の原稿(Word)1点
- ・投稿論文の図表データ (Excel, PowerPoint, JPEGなどの画像データ) 一式
- ・投稿票【書式1】
- ・誓約承諾書【書式2】
- ・ 利益相反開示書:利益相反がない場合【書式3】 利益相反がある場合【書式4】
- ・事例・症例報告において所属長等による倫理審査承認を得た場合【書式5】
- ・共同著者に非会員が含まれる場合:投稿料の払込票兼受領証のコピー

2) 投稿方法(電子投稿)

- ・投稿論文および別紙書式等の必要書類の全てをE-mailにて原稿投稿先に投稿する。
- ・コンピュータの OS は Windows のみ、E-mailで1 回の送信に添付できるファイル容量は 10MB 未満とする。

3) 受付後の確認

- ・ 投稿された原稿が本誌の投稿規定(執筆要綱含む)に沿っていること、筆頭著者および管理栄養 士・栄養士の資格を有する共著者が、本会の会員であることを確認する。
- ・送付内容が投稿規定に則っていない場合は、編集事務局から再提出を求める場合がある。
- ・全ての書類に不備がないことを確認した日を「受付日」とする。

4) 査読(審査)

・投稿原稿は、必要に応じ論文委員会が委嘱した2~3名の査読者に査読を依頼し、見解を諮問した上で、その採否を決定する。なお、査読はダブル・ブラインド方式としている。

5) 再投稿

- ・査読者の「審査報告書」をもとに、論文委員会は著者に、原稿の加筆・修正・削除、または原稿 の種別変更を求めることがある。
- ・査読者のコメントに基づき原稿を修正し再投稿する場合は、査読者のコメントに明快かつ簡潔に 返答を記載した「回答書」を添え、「修正原稿」を、原稿投稿先に送信する。
- ・「回答書」には、査読者の指摘を受けて原稿の何ページの何行目から何行目までをどのように 修正したか、あるいは査読者の指摘に応えられない場合はどのような理由で応えられないか等を 記載する。「回答書」の書式に決まりはない。
- ・「修正原稿」は、下記のいずれかの方法を用いて、変更箇所を明らかにする。 (変更箇所の文字の色を赤フォントにする、またはWordの変更履歴を残す)
- ・修正に応じ再投稿する場合は、原則として2カ月以内とする。2カ月以内に再投稿がない場合 は、投稿をとり下げたものとして扱う場合がある。

6) 掲載可の原稿

- ・論文委員会が「掲載可」と判定した日を「受理日」とする。
- ・原稿の掲載順は、原則として受理順とし、企画委員会が掲載巻号を決定する。
- ・論文委員会は、原稿中の字句についての加除修正を行うことがある。
- ・掲載可の原稿について、論文委員長と学術研究事業部長が英語化を適当と判断し、著者が英文 掲載を希望する場合は、英文校正費用(実費)を著者が負担することにより英文掲載が可能で ある。
- ・著者校正は初校のみとし、原則として誤字・脱字、文法の間違い等についての加筆・修正のみ とする。
- ・再校以降は、論文委員会に一任する。ただし、文字数、見出し、引用文献の書き方等をチェック した際、著者に原稿 内容の修正を依頼することがある。
- ・投稿された原稿等は原則、返却しない。

【執筆要項】

1. 原稿の構成および内容

「事例・症例報告」または「報文」は、表2の原稿構成および内容に基づき執筆する。

「資料」「総説」などの本文は、これに従う必要はない。

表 2 事例・症例報告、報文の構成および内容

	項目	内容			
表 紙	表題 (和文と英文)	(表紙の上半分に下記の内容を和文と英文で記載する)			
	著者名(和文と英文)	・表題(論文内容を適切、かつ簡潔に表現する)			
	所属 (和文と英文)	・著者全員の氏名と所属 (1) や ²⁾ を使い、著者名と所属を対応させる)			
	原稿の種類	(表紙の下半分に下記の内容を記載する)			
	論文審査希望分野	・原稿の種類(事例・症例報告、報文、資料、総説等)・論文審査希望分野(公衆栄養、臨床栄養、給食経営管理、栄養生理・			
	原稿の枚数	生化学、食品学、その他)			
	連絡先	・原稿の本文・表・図(写真含む)の枚数 ・連絡責任者の氏名、宛先(〒、住所)、電話番号、E-mailアドレス ・筆頭著者の会員番号、あるいは会費振込書などを添付			
	筆頭著者の本会の会員番号				
抄 録	要旨 (和文と英文)	目的・方法・結果・結論を和文で400字以内、英文で200ワード程度 にまとめる(目的・方法などの見出しは不要) 英文要旨は専門家による校閲をうける			
	キーワード (和文と英文)	3~5個のキーワードを和文と英文で記載する			
本 文	I 緒言 (「はじめに」など)	背景と目的を記載する(先行研究と今回の研究仮説との関連、何が 問題で、何をどこまで検証しようとするのか等)			
	Ⅱ 方法 (「対象と方法」など)	対象者の選定方法や特性を示す 他者が再現できるように用いた方法を具体的、かつ詳細に示す 倫理的配慮などを記述(倫理委員会の承認番号または所属施設名と所属 施設から承認された文書番号を示す)			
	Ⅲ 結果	表や図を用いて読者に分かりやすく説明する 検証すべき内容にみあった分析を行う 得られた結果について客観的に評価する			
	IV 考察	本報告と他の報告との類似点や相違点、研究の制限事項(限界)を 含め、矛盾や飛躍がないよう論理的にまとめる			
	V 結論 (「結語」、「終わりに」な ど)	本研究から明らかになった重要点を簡潔にまとめる			
	謝辞	投稿規定 4 倫理的事項 2) 謝辞 の内容に従い記載する			
	利益相反	投稿規定 4. 倫理的事項 3) 利益相反 の内容に従い記載する			
	文献	執筆要項 3.文献リスト作成上の注意 に従い、引用順に記載する			
図(写真) 表	 図 (写真は図として示す) や表はA4判用紙1枚に1つをグレースケールで作成する。 図は、鮮明なもので原則そのまま掲載できるものとする。 図・表には、図1、表1などの通し番号とタイトルを記載する(図は下に、表は上に記載する)。 図・表の脚注には、本文と併読しなくても理解できる程度に調査条件などを明記する。 その際、次の記号を順番に用いる † ‡ § □ ¶ † † † ‡ ‡ 図・表中に用いる文字の大きさは、8ポイント以上とする。 本文の欄外に図・表の挿入箇所を明記する。 図・表を転載した場合は、著作権者にあらかじめ転載の許可を受け、許可証を提出する。また、 				
	表・図の下に 出典を明記する。				

2 原稿作成上の注意

- 1) 提出ファイルは、Windowsの汎用ソフトウェアで扱うことができるものとし、本文はMS-Word、表はMS-Excel、図はMS-PowerPointの使用を推奨する。
- 2) 本文はA4判(縦)横書き40字×30行とする。
- 3) 表紙から文献の最終ページまで、通し頁(原稿下部の中央)および行番号(全頁での通し番号)をすべての行につける。
- 4) 原稿は原則、和文とする。ただし、表、図の説明はこの限りではない。
- 5) 和文原稿は明朝体、英文原稿および英文抄録はTimes New Roman とし、フォントは10.5 ptとする。
- 6) 原稿のページ数は、表、図を含め、刷り上がり 10ページ以内を原則とする。 刷り上がり 1ページは約 1,900 字に相当する。表、図はグレースケールで作成する。平均して各 1 枚(原図サイズ 11×16 cm)を 1/2ページ分に概算する。写真は 5 枚までとする。
- 7) 数字は算用数字を用い、桁数の多い数は3桁ごとにカンマで区切る。2桁以上の数字や英字は半角を用いる。主な単位は次のように表す。

km, m, cm, mm, μ m, nm, kg, g, mg, μ g, kL, L, mL, μ L, kcal, N/10

- 8) 一般的な略語がある場合は略語を用いてかまわないが、抄録、本文、各図表等、それぞれの初出の時には省略しない。表題に略語は用いない。
- 9) 本文中に,章・節・項等を設ける場合は,以下の符号を使用する。 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・、1・2・3・・、1)・2)・3)・・、①・②・③・・・の順で記載する。
- 10) 英文要旨(Abstract) は専門家による校閲を受ける。

校閲を希望する場合は、7,700円(税込み)を申し受ける。

希望があれば「日本栄養士会雑誌」編集事務局において、英文を翻訳(和文抄録を英文に翻訳 する)の専門業者を紹介することもできる。

11) 文献は一般に検索可能な公刊文献とし、入手困難、検索不可能な文献は避ける。 (文献として引用できないものの例:未発表論文,公刊されない学位論文等)

3 文献リスト作成上の注意

- 1) 引用文献の記載は、Index Medicus に従い、欧文雑誌名は略記する。 和文雑誌名は略記しない。Index Medicusは、Index Medicus - abbreviations of journal titlesの サイト等で検索する。記載例:NUTRITION AND HEALTH→Nutr Health
- 2) 文献は本文で引用した順に番号を肩括弧 (1)、7), 10)、15) -17)) で明記し、原稿の最後に一括して、番号をもって引用箇所を明らかにする。
- 3) 文献の著者名は3名まで記し、4名以上の場合は、「、他」「, et al.」を用いて略記する。 和文はフルネーム、欧文は姓のみをフルスペル、その他はイニシャルのみとする。
- ①【雑誌】—著者名:論文名,雑誌名,巻数,初頁-終頁(発行年)
- <和> 1) 鈴木悠佳, 安武健一郎, 中島香奈子, 他:女子大学生の起床後第1尿による尿中ナトリウム、カリウム排泄量推定値と個人内・個人間変動, 日本栄養士会雑誌, 62, 201-209 (2019)
- < 英 > 2) Navas-Carretero S, Perez-Granados AM, Sarria B, et al.: Oily fish increases iron bioavailability of a phytate rich meal in young iron deficient women, J Am Coll Nutr, 27,

96-101 (2008)

下記②~⑤では、

引用するページ数が1ページの場合は「p.」、複数にわたる場合は「pp.」とする。

- ②【単行本】―著者名:書名,ページ数(発行年)発行所,所在地
- <和> 3) 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所監修:国民健康・栄養の現状―平成28年厚生労働省国民健康・栄養調査報告より、p.98 (2018) 第一出版、東京
- <英> 4) Contento IR: Nutrition Education, pp.50-77 (2007) Jones and Bartlett, Sudbury
- ③【訳本】―著者名:原著名(発行年)/訳者名:書名,ページ数(発行年)発行所,所在地
 - 5) Bowman BA, Russell RM: Present Knowledge in Nutrition 9th edition (2007) /木村修一,小林修平翻訳監修:最新栄養学,第 9 版,pp.199-211 (2007) 建帛社,東京
- ④【単行本中の1論文】―著者名:論文名,書名/編者名,ページ数(発行年)発行所,所在地
 - 6) Cimmino PF: Basic concepts and definition of human services, Human Services, 3rd ed./ Harris HS, Maloney DC, Rother FM, eds., pp.5-17 (2004) Allyn and Bacon, Boston
- ⑤【報告など】―著者名:報告書名,ページ数(発行年)
- <和> 7) 厚生労働省健康局:標準的な健診・保健指導プログラム【平成 30 年度版】, pp.3-15 (2018)
- <英> 8) Shuwalt S: Techniques Reports No. 1, pp.56-79 (2004)
- ⑥【インターネット上の文献の場合】 著者名 *: 表題名 *, URL (アクセス日)

書籍とウェブサイト双方に同一の引用文献がある場合は、書籍を優先引用文献とする。

9) 文部科学省, 厚生労働省: 疫学研究に関する倫理指針, http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/ekigaku/sankousiryo19kaisei. html (2019年3月17日)注*:明らかな場合。

4. 原稿の投稿先および編集に関する問合せ

〒 170-0005 東京都豊島区南大塚 3-30-4

ウィステリア南大塚ビル 1F 日本印刷(株)内

「日本栄養士会雑誌」編集担当 TEL: 03-5911-8671 FAX: 050-3204-7149

E-mail: journal@dietitian.or.jp

*「日本栄養士会雑誌」の編集・制作業務は、日本印刷(株)へ業務委託をしております。

5. 本規定の改定

編集委員会の議を経て、理事会へ報告するものとする。

2008 年 1 月 1 日制定

2021 年 3 月 21日改定

2024 年 9 月 30日作成、2025年4月1日施行

書式 1	投稿票
投 稿 日:	年 月 日
原稿の種類:	
論文審查希望分野:	
表 題:	
原稿の枚数:本文	枚、表 枚、図 枚、写真 枚
連 絡 責 任 者:	
氏 名	
住 所	
電 話 番 号	
F A X 番号	
E-mail アドレス	
	投稿時チェックリスト
実践事例報告へのご	ご投稿の際、ご確認の上、□にレをおつけください。
〈送 付 内 容〉	□原稿がある □投稿票(本票)がある □誓約承諾書がある □利益相反開示書がある □投稿料の払込票兼受領証のコピー(共同著者に非会員が含まれる場合)
〈投稿原稿〉	□表紙がある□ 抄録(要旨・キーワード)の和文と英文がある(抄録の英訳を希望する場合は、その旨を明記)□本文のほか、図、表、写真がそろっている□通し行番号がふられている
〈投 稿 票〉	□もれなく記入されている
〈誓 約 承 諾 書〉	□もれなく記入されている
〈利益相反開示書〉	□もれなく記入されている
〈投 稿 者〉	□筆頭著者は(公社)日本栄養士会会員 □管理栄養士・栄養士である共同著者は(公社)日本栄養士会会員
	□ □ 目 性未養土・未養土 こめる共同有有は(公社) □ や未養土云云貞 公社) 日本栄養士会会員に限るものとします。また、管理栄養士・栄養士であって、 □ 著者は、入会手続きをお願いいたします。

書式 2

护外承世事

日本栄養士会雑誌」 編集委員長 殿			
表題:			
上記の原稿は、他誌にすでに掲載 員が内容について熟知しているこ 栄養士会に帰属することとし、掲載 するインターネットホームページ上に掲	載された原稿をオンライン化し、J	された原稿の著作権は全	て(公社)日
 華頭著者氏名(自署)		年	月
会員番号:			
所属:		(職種:)
	・同一でない堪会・ご記えください	30	
連絡責任者氏名(自署) 筆頭著者と	に関うでは、物質にこれたください		
連絡責任者氏名(自署) 筆頭著者と 会員番号:	氏名:		
会員番号:			
会員番号:			
会員番号: 所属: 上記の件につき、誓約し、同意い	氏名: ・たします。)_
会員番号: 所属: 上記の件につき、誓約し、同意い	氏名: いたします。 (職種:	(職種:)
会員番号: 所属: 上記の件につき、誓約し、同意い 共同著者氏名(自署)	氏名: いたします。 (職種: (職種:	(職種: 会員番号: 会員番号:)
会員番号: 所属: 上記の件につき、誓約し、同意い 共同著者氏名(自署) (自署)	氏名: (職種: (職種: (職種:	(職種: 会員番号: 会員番号: 会員番号:)

共同著者が多数、または遠隔地で本欄に記入できない場合は複数枚にわたってもかまいません。 ただし、著者は原則として 10 名を上限とします。

|書式3| <利益相反がない場合>

利益相反開示書

年 月 日

下記投稿原稿は、投稿者のうちの誰一人として、当該原稿の公表により利益を受ける可能性のある他者との間に、いかなる利益相反も有していないことを証します。

【投稿時原稿タイトル】

【投稿者氏名】

下記に投稿者全員の氏名を<u>自署</u>して下さい。

1.
2.
3.
4.
5.
6.
7.

注1:利益相反の有無は当該原稿の採否とは無関係である。 注2:Conflict of interest の和訳として「利益相反」を用いている。

*共同著者が多数、または遠隔地で本欄に記入できない場合は複数枚にわたってもかまいません。 その場合、いずれの用紙にも【投稿時原稿タイトル】を記載して下さい。 書式4 <利益相反がある場合>

利益相反開示書

年 月 日

下記投稿原稿は、投稿者のうちの1名あるいは複数名が、当該原稿の公表により利益を受ける可能性のある他者との間に、下記の利害関係を有していることを証します。

【投稿時原稿タイトル】

【投稿者氏名】

下記に投稿者全員の氏名を<u>自署</u>して下さい。

1.			
2.			
3.			
4.			
5.			
6.			
7.			
8.			

【利益相反の内容】

注1:利益相反の有無は当該原稿の採否とは無関係である。 注2:Conflict of interest の和訳として「利益相反」を用いている。

*共同著者が多数、または遠隔地で本欄に記入できない場合は複数枚にわたってもかまいません。 その場合、いずれの用紙にも【投稿時原稿タイトル】を記載して下さい。 書式 5 <事例・症例報告において所属長等による倫理審査承認を得た場合>

 (文書番号)

 年
 月

 日

「日本栄養士会雑誌」 編 集 委 員 長 殿

> (施 設 名) (所属長等の役職・氏名) 印

投稿論文に関する倫理的配慮と実施・取りまとめの承認証明

この度、(筆頭著者もしくは連絡責任者の氏名)が日本栄養士会雑誌の実践事例報告"事例・症例報告"に投稿する「(論文タイトル)」については、世界医師会総会のヘルシンキ宣言の精神に則り、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を遵守して行われたものであり、当職の承認を得て実施され、取りまとめた内容であることを証明します。